

# 令和5年度 事業計画書

公益財団法人 鈴鹿国際交流協会（Suzuka International Friendship Association）は、平成元年の設立以来、鈴鹿市総合計画の理念及び平成23年に策定された「鈴鹿市多文化共生推進指針」に基づき、鈴鹿市民の国際意識の高揚や諸外国との相互理解と友好親善に努めるとともに、外国人市民と日本人市民が交流を深め、お互いに理解・尊重し合う多文化共生社会の実現を目指して諸事業を推進してきました。

本市におけるコロナウイルスの感染状況については、回復の兆しはあるものの、まだまだ予断は許されない状況ではあります。昨年は、細部にわたり感染対策を施しながら、事業を実施してきました。今後は、コロナウイルス感染対策制限の緩和等に向けた国・県の動向を注視し、また、それぞれの事業の特異性も鑑みながら各種事業を進めてまいります。

当協会に関しては、国際交流・多文化共生の活動拠点として重要な役割が期待されています。引き続き協会の活動を市内外に広報し、市民・行政・企業・関係団体及びボランティアの方々との連携を密にしながら、事業のニーズ、実施効果、継続性等を検証しつつ、以下に示す各事業に鋭意取り組みます。

## 公益目的事業

### 1 地域レベルでの国際交流の促進・国際理解事業

#### (1) 鈴鹿市・ベルフオンテン市相互交流事業

本市の友好都市である米国オハイオ州ベルフオンテン市との青少年相互交流事業は、コロナウイルス感染症拡大を受けて、近年オンライン交流にとどまっていたが、ベルフオンテン市側から、日本への渡航に関する意向が示されたことから、今年度は、ベルフオンテン市の青少年を本市で受入れすることとで交流を進めていきます。

#### (2) 国際理解講座

国際理解セミナーの他、国際交流・多文化共生等を推進するための講座を開催し、国際理解を深めます。近年コロナ感染状況の悪化に伴い、オンラインによる講座に限定していましたが、段階的に対面での講座も検討してまいります。また、他団体とも連携し、異文化理解が深められる新たな講座や情報発信を提案してまいります。

### 2 多文化共生推進事業

(1) 多文化共生啓発イベントの開催

地域内での相互交流を図るため、国際交流フェスタ「わいわい春まつり」を、日本人と外国人のボランティアで構成する実行委員会主催で開催します。「協働」と「異文化体験」をキーワードに、市民が楽しく参加でき、異文化に親しみ、地域での交流の場となるような国際交流フェスタを目指します。

「鈴鹿国際交流フェスタ2023」わいわい春まつり

開催日時 令和5年5月4日（祝）

開催場所 イスのサンケイホール鈴鹿

内 容 世界各国の舞台パフォーマンス、国際キッチンカー、国際交流活動団体のパネル展、こどもの体験コーナー

(2) ホームページによる情報の多言語提供

国際交流・国際協力・国際親善や多文化共生に関する情報や国際交流協会の活動を広く伝えていくため、従来のホームページを一部見直します。

また、フェイスブックでは、協会が実施する事業の告知や結果をはじめ、市内外のイベントや研修等の情報について随時発信します。

(3) 機関誌による情報提供

協会が実施する事業や、協会の目的に適う市民活動、ボランティア活動等の事業を掲載した機関誌SIFAニュースを季刊で発行し、行政・国際交流団体・企業・賛助会員等に広く配布することにより、協会及び市民活動、ボランティア活動を市民が身近に感じられるようにします。

イベント等のPR情報や実施結果の報告も併せて掲載します。

予定発行部数 500部/回

(4) 日本語講座の開催

日本人とコミュニケーションをもっと上手に取りたいといった受講生のニーズを踏まえ、日常生活に必要な会話や読み書きなどを学ぶ日本語学習講座を年間2回開催します。

本年度は、日本語能力試験対策の講座として春季にN3対策編として12回、秋季にN2対策編として12回の2期の講座を計画します。

期間内 毎週木曜日 19:00～20:30

各クラス 15名程度募集（最少開講人員5名）

(5) 外国人市民に対する相談窓口の強化（日本語の行政文書等の説明）

市、学校、税務署、電話会社、電力会社、裁判所等から送付される漢字混じりの日本語の通知文書等について、内容が分からず放置し、後で問題となる事例が少なくないため、事務所窓口や電話で、外国人市民が持込む文書の内容をやさしい日本語や外国語で説明します。

昨年開催した外国人カウンセラーによる心の相談会についても、外国人ニーズを加味しながら手法を検討し実施していきます。

- (6) 長期休暇中の外国につながる子どもたちの学習支援の場づくり  
令和元年度から開催している、夏休みや冬休み中の外国につながる子どもたちの学習支援の場づくりを、市や教育委員会等と連携するとともに、市民ボランティアに協力をお願いしながら継続実施します。

### 3 人材の育成及び市民活動等の支援事業

- (1) 日本語ボランティアの養成講座  
高等教育機関と連携し、市内で活動する日本語ボランティアを育成するための講座等を開催し、日本語で交流する機会の増進に努めます。
- (2) 多言語災害ボランティアの育成  
巨大地震や台風等の風水害などの際に、災害に対する知識が少なく、日本語を十分に理解できない外国人に対して、多言語での情報提供や避難所等で困りごとや悩みを母語で聞き取るなどの支援を行う「多言語災害ボランティア」を募集し、支援活動に対する研修や情報交換、防災訓練等への参加活動を通じて、活動意義の理解促進と資質の向上に努めます。  
昨年度実施した先進地視察については訪問候補地の範囲を拡大し、外国人市民と日本人市民が災害時をともに乗り越える仕組みづくりについて検討を進めます。  
また、甲賀市国際交流協会と広域連携パートナーシップ協定を結び、災害時の相互支援に向けた体制づくりに取り組みます。
- (3) 他団体等との連携  
社会福祉協議会が関係する多文化共生推進活動「鈴とも」やSea Garden多文化共生サポーターへ組織の一員として参加し、共生事業に協働して取り組みます。  
また、JICAやイアッツフォーラムなどの国際協力機関・団体、市内の商工会議所等との事業協働なども進めます。  
その他、ブラジル人学校及び市内高等教育機関との連携を図っていきます。  
なお、企業や外国人市民等からの翻訳依頼については、積極的に登録ボランティアを紹介するなど、市民の利便性向上とボランティアの活用充実に努めます。

## **法人事業**

### **1 理事会・評議員会の開催**

公益財団法人 鈴鹿国際交流協会の定款に基づき、5月及び3月に通常理事会、6月及び3月に評議員会を開催します。また、必要に応じ臨時理事会等を開催します。

### **2 協会の活動のPR及び賛助会員の拡充**

行政機関や各種団体等の会議・行事・講演会等に積極的に出席して、相互交流を深めながら協会事業のPRを行うとともに、本協会との事業協働や協賛金、賛助会費などの支援・協力を依頼し、連携の強化と財源の確保に努めます。